

令和6年第1回大町町議会（定例会）会議録（第4号）						
招集年月日	令和6年3月11日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時及び宣言	開議	令和6年3月15日	午前9時30分	議長	諸石重信	
	散会	令和6年3月15日	午前11時03分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石重信	○	5	山下淳也	○
	2	三根和之	○	6	早田康成	○
	3	北沢聡	○	7	三谷英史	○
	4	江口正勝	○	8	藤瀬都子	○
会議録署名議員	3番	北沢聡	4番	江口正勝		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	藤瀬善徳	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	教育委員会事務局長	井手勝也		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和6年3月15日

日程第1 議案に対する質疑

日程第2 議案の委員会付託

午前9時30分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和6年第1回大町町議会定例会4日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 議案に対する質疑

○議長（諸石重信君）

日程第1. これより町長提出の議案に対する質疑を一括して行います。

なお、質疑については専決、条例、補正予算、新年度予算、その他の議案に分けて進みます。質疑の際は、議案番号及びページ数が記載されている場合はページ数をお示しの上、内容を述べられてください。

ではまず、専決について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、次に条例に移ります。

議案第2号から議案第6号までの条例について質疑ございませんか。山下議員。

○5番（山下淳也君）

議案第5号 大町町ルート34活性化基金条例の制定についての目的等の説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

議案第5号 大町町ルート34活性化基金条例の制定についてでございます。本議案につきましては、大町町の主要幹線道路であります国道を活用いたしました店舗等が出店していただくことによって、地域の活性化とにぎわいの再生を図るため、今回、そのための事業を実施する経費を基金に積み立てるために条例の制定をお願いしているものでございます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

議案第6号、これまでの集合税の10期で徴収した分をですね、今回というか、令和7年度から町県民税、また固定資産税を4期に分けてという変更になりますが、これを町民の方に対しての周知、公告等はどのようになされますでしょうか。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（吉村秀彦君）

お答えします。

まず、周知の方法なんですけど、区長会等を通じて町民への周知を図っていくとともに、広報紙やホームページなどに掲載をさせていただきたいと思っております。

また、令和6年度の当初課税の納入通知書を6月に発送をさせていただきますが、その中に、令和7年度から集合税徴収方式から単税徴収方式に変わりますよというようなチラシを同封してお知らせをしたいと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、補正予算に移ります。

議案第7号から議案第10号までの補正予算について質疑ございませんか。三根議員。

○2番（三根和之君）

2番三根です。議案第7号のですね、ページ数でいけば7ページです。ここに第2表 繰越明許費ということで計上をされております。総務費から災害復旧費。そこでお尋ねしたいのは、総務管理費の分と、それから、消防の防災行政通信設備事業の繰越しの分の理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（諸石重信君）

福祉課長。

○福祉課長（宮崎貴浩君）

お答えします。

まず、総務管理費の物価高騰対策住民税均等割のみ課税世帯支援給付事業の分ですけれども、今年1月29日に専決いただいた分になりますけれども、これはもう事業を実施しておりますけれども、申請期限を3月末としておりまして、支払いが4月にまたがります。そういうことで、国、県等に確認しまして、繰越事業でなければいけないというふうな確認を取っておりますので、繰越しのほうに上げております。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

総務費の分でございます。

こちらにつきましても物価高の交付金が年度内に入っておりますので、来年度、当初予算のほうに関係する部分で繰越明許をさせていただいているところです。

○議長（諸石重信君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

総務課からは消防費の繰越しについて御説明します。

県の事業になります、佐賀県防災行政無線の通信ネットワーク整備事業なんですけれども、これが新たに衛星での通信を整備するものになります。近年の世界情勢等により、設備機器の納期が想定以上に遅れ、年度内の工事完了が見込めないということが佐賀県のほうから連絡がっております。それに伴う繰越しになります。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

先ほど企画政策課長のほうから御答弁がありましたが、こども加算金の交付事業についてですが、この分については当初予算との絡みという御説明があったんですけど、もう一回ちょっと答弁をお願いしたいと思いますけれども。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

すみません、今、資料を持ち合わせておりませんので、詳細については後もって御説明させていただければと思っております。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、次に新年度予算に移ります。

議案第11号から議案第14号までの新年度予算について質疑ございませんか。三谷議員。

○7番（三谷英史君）

一般会計、当初予算、議案第11号、ページ数でいきますと64ページ、一番下ですけれども、ふるさと応援寄附金の関係でございます。

一番下の委託料、ふるさと応援寄附金一括管理業務委託6,400万円、そして、ページはまたがりましてすぐ下、ふるさと納税ポータルサイト利用料7,920万円、この点についてお伺いいたします。

今、県内、神崎市におきまして、このふるさと納税の業務委託に関して官製談合というふうな大きな事件が発覚し、現職の市長が逮捕、起訴された、そういうふうな事態に至っております。

そこで、今朝の佐賀新聞にも、このふるさと納税事業をめぐる官製談合事件で市長が逮捕されたのを契機として、市議会は行政監視機能強化検討対策特別委員会を設置したという記

事が載っておりました。これは最終日に提案、審議、可決されるというふうな運びになるのかと思いますけれども、この特別委員会をつくるに当たって、市議会の全員協議会で市政を監視する議会としても今回の事態を防ぐことができず責任を感じている、特別委員会を設置し、再発防止に全力で取り組みたいと、今日の新聞に載っておりました。

それで、私もちょっとうかつにも知らなかったんですけども、このふるさと納税の委託業者が今回交代をされているということでお聞きをいたしました。ちょうどある町民の方からお聞き——私もうっかりしとったんですけど、プロポーザルか何かでやられたごたつよということで、そしたら神崎市と同じような手法でもって委託をされたのかなというふうに思いました。そしたら、やはりこの大町町議会として、行政監視という機能を持っている町議会として、我々議員全員一丸となってこの職責を果たすために取り組まなければならないというふうに考えております。

そこで、今の2点に関連して、このふるさと応援寄附金一括管理運営業務委託、業者の変更についての委託業者が選定されるまでのその手順についてお伺いをいたします。

まず、公募をされたと思うんですけども、この公募の方法、いつから告知をされていつまで告知をされたか、その告知された期間、そして、事業者が手を挙げて応募される、その応募される期間はいつからいつまでか、まずそれをお伺いし、そして、町として業者を募るに当たって、どういうふうな内容でもってこの委託を応募されたのか、その委託内容についても御答弁をいただきたいと思います。

そして3点目ですけども、応募されたその事業者について、各事業者ごとに本社の所在地、そして、操業年月日とまでは言いませんけれども、ざっとした社歴ですね、大体立ち上げてどのくらいの会社なのか、そして社員の数はどのくらいいたのか、いわゆる会社としての体制が整っているのかどうか。

4点目としまして、その事業者の取り扱っている業務種目といたしますか、どういうふうな会社なのかということ、いわゆるどういう事業目的にしているのかということですけども。

そして5点目として、今回、管理運営を委託しますけれども、その事業者が関連する業務を行っているのか。いわゆる経験。直の経験じゃなくてもいいですけども、こういったふうな管理運営というふうな業務を委託するわけですけども、そういった管理運営業務の経験があるのかなのか。そして、その経験の年数はどのくらいあるのか。

そして次に、選考の方法ですけれども、昨日、一般質問のときにプレゼンテーションとか何とか町長のほうからありましたけれども、プロポーザルですから、このプレゼンテーションを受けたと思うんですけれども、そのプレゼンテーションの開催された日、どこでされたのか、役場だと思うんですけれども、そのプレゼンテーションを開催された日。

そして、選考委員というんですかね、業者を選定するに当たって選定するその選考委員の数は何人ぐらいいらっしゃるのか。そして、その選考委員のそれぞれの資格、どういうふうな資格でもって選考委員に選出されて選考委員として臨まれているのか、数とその資格ですね。

そして、そのプレゼンテーションを受けて選考会といいますか、選定会議とか、何かそういう形でもって開かれたと思うんですけれども、その選考会の開催された時期、その回数、そして選考するに当たって、選考するその基準といいますか、内容といいますか、どういう基準、内容項目でもって討議されたかどうかですね、そういうことをちょっと知りたい。

そして、その選考の結果、どういう事業者が選考され、その選考された主な理由、いろんな事業者からプレゼンテーションを受けて、いろんな形でもって審査されたと思うんですけれども、この業者がよかったという主な理由で結構ですけれども、その業者が選考された理由。

以上についてお伺いをいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

今の三谷議員の御質問の前に、すみません、先ほどの三根議員の明許繰越費のところですね、福祉課の部分で私が勘違いをしておりました。申し訳ございません、おわびいたします。

先ほど三谷議員から御質問がありました、今回のふるさと応援寄附金一括管理業務委託に関してお答えいたします。

お伺いしたのが、公募の公告方法や告知期間、それから応募期間ということですが、まず、公告の方法については町のホームページのほうで公告をしております。それから、告知期間と応募期間につきましては同じでございます、同じく令和5年12月12日から12月25日までとしているところです。公募の際に示しておりますが、業務の内容につきましては寄附の受付、収納など管理に関する業務、それと、返礼品事業者の管理に関する業務、ウェブプロ

モーションやウェブ受付サイトの掲載、更新に関する業務、ふるさと納税を活用した大町町の紹介、情報発信、それと、ふるさと館においてふるさと納税で取り扱う商品の販売、ふるさと館を利用した町づくり支援に関する業務などを示しておるところです。

それから、応募した業者について、業者ごとの御質問で5項目あったかと思うんですが、今回、3事業者からの応募がっております。しかしながら、公募時において「他へ公表をしないこと」を応募のところに明記をしております。このことから、私どもにも守秘義務がございますので、それ以降の御質問については控えさせていただきたいと思っております。

それから続いて、選考方法のことの御質問です。

プレゼンテーションの開催日につきましては、年明けの今年1月22日に開催しております。そのプレゼンテーションの選考委員、審査委員、評価委員となりますが、県など外部委員3名を加えた審査委員8名としております。資格等については、公表は差し控えさせていただきたいと思っております。

それから、選考会等の回数と時期ということのお話だったかと思いますが、まず1次審査として、応募業者の書類審査を行っております。その後ですね、先ほどの8名の評価委員によります2次審査、プレゼンテーションが1月22日。1次審査が1回、2次審査を1回しております。

選考の基準につきましても、ホームページのほうで実施要領等々の中に各評価項目ごとにこういう点数で評価をしますよということで明示をしております。まず、共通6項目で240点満点、ふるさと応援寄附金一括管理業務6項目で180点満点、それから、指定管理者運営業務6項目90点満点の合計510点満点で審査をしているところです。

審査結果と理由につきましてはですが、プレゼンテーションで先ほど申しあげました510点満点、ここの評価点数で一番高い最高得点者を第1候補、次の方を次点候補という形で決定をしているところです。

以上になります。（「選考基準が一番高い……一番冒頭に言った回答を……聞いた……一括管理が6,400万円、それと……」と呼ぶ者あり）

申し訳ございません、お答えいたします。

ふるさと応援寄附金の一括管理業務委託料の6,400万円の件ですが、今回、寄附額のほうを8億円ということで目標額を定めております。その中での一括委託料を試算しておるところで、委託の内訳としましては、先ほど申しあげました寄附の受付や収納など管理に関する

業務、それから、返礼品の事業者の管理に関する業務、ウェブプロモーションや受付サイトの掲載、更新に関する業務、それと、ふるさと納税業務を活用した大町町の紹介、情報発信、ふるさと館においてのふるさと納税で扱う商品の販売、ふるさと館を利用したまちづくり支援に関する業務としております。

また、もう一つありましたポータルサイトだった……（「はい」と呼ぶ者あり）ポータルサイトにつきましては、現在もふるさと納税を行うポータルサイト、こちらのほうを利用しております。それぞれに寄附額に応じた利用料が発生いたしますので、今年度の利用状況に基づいて算定をしているところです。

以上になります。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

ポータルサイトのほうからお伺いしますけれども、前回、委員会のときに、何か売上げが上がったのはポータルサイトを増設したということですが、ポータルサイトは回数が少ないもので、こっちのほうからあれしますけれども、2社を3社にしたとかなんとか言ったですね、したのかどがんか。

それと、今回もそういうのを利用しようと思っているのか。

それと、委託が何か20万円とかなんとか、ちょっと私もうろ覚えですが、1事業者について20万円とか、それでいいのかどうかですね——いいのかどうかというか、そういうあれになるのかどうか。私はちょっとうろ覚えで言いよるもので、違ったら違ったという形で回答をお願いできればと思います。

それと、ふるさと応援寄附金、この委託料が売上げの何%でもって支出をされるということですが、ちょっと私が一つよく分からないのが、上のほうは管理運営なんですよ。管理運営で、もちろん広報活動でホームページとかなんとかを利用してやられとるけんが、売上げに対する寄与がないとは言えませんが、それもあると言えはるし、あと、商品の選別もここでやられとるのかどうかですね。そして、何というんですか、出荷業者というんですかね——の育成、指導とか、そういうのをやられとるから委託料が5%というふうな、そういうふうな考え方になっているのかということですね。

何でもこういう質問かというぎ、下のほうのポータルサイトのほうが主として販売活動、い

いわゆる売上げのほうに寄与しているんじゃないかというふうに——私はちょっとあんまり専門家じゃないもんで、その辺はよく分らんとですけれども、だから、ちょっとその辺を含めて、質問の内容があんまりよく分からない部分があるかも分からないですけど、分かる範囲で結構です。ちょっと御答弁いただきたいと思います。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

今回の予算上では、これまで管理委託費、ここが9%で設定をされておったかと思っておりますが、今回は8%でまず募集をしております。ちょっと回答のほうが前後しますが、当然のことながら、その中に返礼品の開発等々は含まれております。

それと、ポータルサイトなんですけど、ここに業者を通して各ポータルサイトのほうに大町町の商品を上げることとなっております。ここがですね、全国には多くのポータル事業者がありまして、私どもが把握しているだけでも、この間また新しくアマゾンだとかいうお話もあったかと思っておりますが、十数社ございます。どこに大町町が委託しているかということについてはですね、これもふるさと納税の増額に対する、そこが戦略の一つになっているので、あえてちょっと大きな形でどこですよというのはこの場では差し控えさせていただきたいなと思っております。

かつ、ポータル会社ごとに、例えば、1万円あったら5%ですよとか、業者ごとに手数料が変わっておりますので、先ほど三谷議員がおっしゃられた20万円というのがちょっとどの部分か分からないんですが、1件当たりの寄附額に対して何%というところでポータルサイト利用料は発生することとなっております。

以上でございます。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

分かりました。ちょっと今ぱっとした質問だったもんで、お答えをいただいて分かりました。議員を含めて、外部からはなかなか見えない世界かなという、業者の選定を含めてですね、何かそんな印象を持ちました。

委員会でもっともう少し詳しく聞いて、出せる資料を資料要求します。出せなかったら出せないという形でもって、出せないと言うとか紙面でもって回答していただければいいんですけれども。

あとは委員会でやります。ありがとうございました。

以上です。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

64ページの、今、三谷議員が言われました、ふるさと応援寄附金管理運営事業といったところで御質問させていただきます。

昨年度までの基本金額、5億円でやられておる、五九、四十五の4,500万円というところやったんですけれども、今年から8億円にして8%、八八、六十四、6,400万円、こうなっていますよね。これは一つの手続、今御説明してもらったんですけれども、そういった内容について委員会でちょっと私は細部を知りたいと思っていますので、そこら辺のところの説明の準備をよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（諸石重信君）

回答は、今は要らないですか。（「要らない」と呼ぶ者あり）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

三谷議員との関連質問を1点だけ。

ふるさと納税絡みの指定業者の選定に当たってのプロポーザルを実施したと。公募の公告方法等のあれで、告知期間が12月12日から12月25日までということでしたね。ここで初めて参加しようと思っている方々は手を挙げられたのか、それとも、この公募の告知期間の前に特定の個人もしくは団体の方と打合せ等があったのかどうか。もしあったとすれば、これは公正さを欠く大きな問題に発展しかねないので、あったかどうか、その点だけちょっと確認したいんですけど。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

まず、この告知期間等が適当だったかという御質問ですかね。（「違う違う。事前に……」
「事前の打合せがあったかどうか、特定の個人、団体に対して」と呼ぶ者あり）

いいえ、そういったことは一切あっておりません。（「告知があって初めて手を挙げられる方があって打合せたということですね。だったら、問題ないですね。以上」と呼ぶ者あり）

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

北沢聡です。101ページ、ルート34スタートアップ事業についてですが、補助対象者の部分ですね、国道34号沿いに事業所を設置し、操業における具体的な計画を提示できる個人または法人で3年間は事業遂行できる者、この部分で事業者となっておりますが、これについてはにぎわい創出を目的としておりますので、物品販売もしくは飲食店などが望ましいと思えますが……

○議長（諸石重信君）

北沢議員、すみません、条例の件に関してですかね。

○3番（北沢 聡君）

ああ、すみません。101ページの分は……

○議長（諸石重信君）

金額は新年度予算に入っておりますが、条例内容に関してですかね。条例内容を絡めず、この予算の内容についてならいいですけれども、どうですか。（発言する者あり）

いやいや、このルート34活性化基金積立金、これに関しての分の御質問だったらいいんですが、それに関連させて御質問されるといいと思います。

○3番（北沢 聡君）

すみません、続けさせていただきます。

事業者ということなんですけれども、大変手厚い事業でございます。にぎわい創出にすぐわないと言っはなんです、例えば、国道沿いですと、具体的に言いますと、貸し倉庫の事業者とか、そういうところの応募もひよっとするとあり得るかもしれません。この事業者というのについては規定とかが何かあるのか、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

今回、町のスタートアップ事業の要綱のほうで少し対象職種という形で、町の考えとしましては、国道34号のにぎわい創出に資する事業と考えておりまして、あくまでも不特定多数が利用される小売、あるいは飲食サービス、金融業など、そのあたりを想定しているところ です。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。山下議員。

○5番（山下淳也君）

議案第11号、一般会計の分で65ページ、エコスタイルサポート事業補助金の内容の御説明と補助率、また限度額等の御説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

生活環境課長。

○生活環境課長（前山正生君）

ただいま山下議員から御質問された件についてお答えいたします。

エコスタイルサポート事業は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰による家計への支援とともに、CO₂の削減やエネルギー消費の抑止に町民全体で取り組むため、来月4月1日から令和7年1月31日までの10か月を期間対象とし、期間内に購入した省エネ基準達成率100%以上の省エネ家電、期間内に登録した自動車重量税が免除された対象車両、期間内に設置した住宅用家庭太陽光発電システム、住宅用蓄電池システムに対し補助金を交付する事業で、コロナ交付金を活用しております。

省エネ家電につきましては、大町町商工会会員の店舗で購入された場合は補助率が2分の1、限度額10万円、商工会会員以外の店舗で購入された場合は対象額3分の1、限度額5万円となっております。また、エコカー購入及び太陽光発電システム及び蓄電池につきましては、一律10万円の支給となっております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

町民対象の補助金と思いますが、告知等はいつ頃からどのようにしてされるのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

生活環境課長。

○生活環境課長（前山正生君）

告知につきましては、チラシを全戸配布を行う予定としております。町報及び町ホームページのほうで周知を行っていく予定としております。

以上です。（「いつから」と呼ぶ者あり）

4月1日からの事業ですので、3月末か4月に全戸配布する予定であります。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

8番藤瀬都子です。当初予算の分の39ページの佐賀県駅を活用した地域活性化サポート事業費補助金ということで200万円出ております。議案書の7号の21ページには47万3千円が減額になっておりますので、この説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

すみません、もう一度お願いします。

○8番（藤瀬都子君）

新年度予算の39ページ、佐賀県駅を活用した地域活性化サポート事業費補助金が200万円出ております。

○議長（諸石重信君）

県補助金の分ですね。

○8番（藤瀬都子君）

はい。これが200万円出ています。私はこの内容がよく分かっておりませんでしたので。

それで、議案第7号を見ますと47万3千円減額で出ておりましたので、内容の説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

まず、議案第7号のほうは、今年度「○○な夜市」などを開催した分の県補助の分で、事業の終了に伴いまして、その分で減額をしているところです。

それから、新年度予算の39ページもですね、今年度もこの事業を活用して駅前周辺の活性化等を図る事業を行いたいと考えているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

ちょっと分からずにおりましたので、申し訳ございません。

新年度予算の61ページの工事請負費が709万5千円出ております。SL展示車両外装塗装更新工事が363万円ですね、それと、SL展示車両含有石綿撤去工事ということで346万5千円出ております。外装のほうと言われますけれども、あそこのSLに乗りたいということで前にちょっと言っていましたら、そこところが結局、鉄がぼろぼろになってさびているような状態だったんですが、そこのところはどうされるのか。SLの中に入ることができるのか、外だけを今回考えていらっしゃるのか、その点をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

今年度予算のほうでアスベストの調査委託費を組ませていただきまして、SLにつきましては、アスベスト含有があるということで結果が出ております。まず、皆さんに影響が出ないようにアスベストの除去、それと、SLの塗装をすることを優先と考えているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

SLについてはですね、当然子供さんたちが遊ぶ施設ということでもありますので、今回はアスベスト、舗装をして、そして、その中で修繕するところがあれば修繕をさせていただ

きたいと思いますので、そのときにまた補正をお願いする可能性もあるということで御理解をいただきたいというふうに思います。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。早田議員。

○6番（早田康成君）

予算の119ページ、12節の委託料、大町町公設算数学習「まちじゅく」業務委託、これはもう七、八年になるんですかね、ずっとやっておられるんですけれども、これが学校教育の成績とどういうふうに関係あるかちょっと私もよく分からんのですけれども、三、四年の実績を見ると、大町のひじり学園の成績につきましては、県の平均のところもありますけれども、以下のところがよく目立つという状況、私はちょっとそういうふうに感じているんですけれども、まちじゅくに関してそういうふうにしっかりやっていたら、標準的なところはいくんじゃないかと思います。ただ、佐賀市とか市内の都会においては塾関係があって、そこら辺に影響しているのかなというふうな感じがするんですけれども、まちじゅくについて、この予算と、それから今後の推移に関してどういうふうに捉えていけばいいのか、ちょっとそこら辺のところを、今年は200万円に決めてやられるということなんですけれども、そういったところを併せて御説明をお願いします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

御質問にお答えします。

まちじゅくにつきましては、算数を今現在行っております。委託期間が3年の契約となっております。この契約が令和6年度までというふうになっておりますので、6年度以降の契約が今度7年度でまた見直しというふうになりますので、その際に、算数以外に取り組むかどうかのところも含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

ありがとうございました。

そしたら、続いて121ページ、14節の大町ひじり学園多目的コート人工芝化工事、これは

勉強会のときに私はちょっとばかり申し上げたんですけれども、一般町民のどうのこうのところで目的があったというふうなことで書いてあったんですね、学校教育に社会教育は要らんだろう、別だろろうというふうに私は指摘をさせていただいたんですけれども、今後、委員会においてこれを審議するにおいて、目的がそうであれば、ちょっと問題になってくるんではというふうに思っています。

勉強会のときに私が申しましたように、やっぱり「一般社会」というふうなことをそこから削除せんと、学校教育については幾らでも金をかけて子供たちの教育というのはやっていかにかいかん、それは私は当然だと思っています。だけど、ここに目的がそういうふうに書いてあったから私はちょっと指摘したんですけれども、そこら辺のところをどういうふうに考えますか。

○議長（諸石重信君）

所感ではなくてですね、この予算案についての質疑ということではちょっと執行部のほうから御指摘がありましたので、私はこう思うけれどもというところは入れず御質疑いただきたいと思います。

早田議員。

○6番（早田康成君）

学校教育をもう一回勉強して委員会に臨みたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして129ページ、節の10の賄材料費、この分についての積算については物価高騰等がいろいろございますけれども、ここまでの物価高騰を考えているのか、それとも、将来、この1年間についてどのような物価高騰を想定してこの金額を計上しているのか、そこら辺のところをちょっとお願いします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

学校給食につきましては、小学部、中学部の児童・生徒の食の単価というのがございまして、小学部が282円、中学部が324円というふうになっております。年間の食数がございまして、その食数と児童・生徒の数等を勘案しまして、賄材料費ということで予算の計上をさせていただいております。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

それで、児童・生徒の栄養管理に関しては、その金額が決まっているからこれでいきますよということです。賄い切れるのかということです。栄養管理に対してどういうふうにかえとるかということをお願いします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

栄養管理につきましては、栄養教諭をはじめ給食センターの調理員等を含めておいしい給食のほうを一生懸命作らせていただいております。

小学3年生、4年生を基準としまして、カロリー計算としまして1食当たり650キロカロリーが基準となっております。そのカロリー計算を基に栄養を取れるよういろいろなメニューを工夫を凝らしながら日々取り組んでいるところでございます。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

ありがとうございました。栄養教諭の努力をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。三根議員。

○2番（三根和之君）

議案第11号のページ数が99ページ、ここに大町ふるさと館指定管理者管理業務委託600万円ということで計上されております。

そこで、昨年度の予算をちょっと比較させていただいて、300万円から600万円に上がったということを含めてですね、この積算根拠をよろしくお願いたいと。

もう一つ、結局この指定管理の手続に関する条例の中にですね、第3条第2項に「管理費に係る経費の削減が図られるものであること」というような文言もちょっと入っております

ので、企画政策課長にその積算根拠を含めてどうなっているかをお聞きしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

当初予算の99ページにあります、大町ふるさと館指定管理者管理業務委託料600万円の増額の理由をまず申し上げます。

平成18年に本町が旧情報プラザから指定管理者制度を導入しております。指定管理料については平成18年から現在まで18年間変わらずに300万円で行っていただいております。しかしながら、令和3年の第1回目の募集の際には応募者がなく、何とかそのときも300万円の3年間でしていただけないかということで、お引き受けをいただいております。その間、指定管理料については議会のほうからも老人センターひじりの指定管理料が500万円であることを念頭に、ふるさと館の指定管理料300万円というのは少ないのではないかと、もう少し引き上げないと、引き受け手がないのではないかと御指摘もあったかと思っております。

今回、指定管理期間が終わり、新たに指定管理の公募を行うことになりましたので、改めて施設経費、管理経費等々の委託料の精査をいたしましたら、当時の老人センターひじりの指定管理料500万円程度と同じくらいの額になっております。アンテナショップとしての大町町の魅力を町外へ発信することや大町の特産品でもありますたろめんのPR、それから、ふるさと館の集客へ結びつく定期イベントの開催費用などを加えた額として、今回、600万円を計上させていただいております。

それから、管理料のところの、例規のほうでお話をさせていただいておりますが、その前段にですね、多分「提出された事業計画書が」という文言が頭にあろうかと思っております。その文言において経費の削減が図られるような計画になっているかを審査しなければならないとなっておりますので、その部分についても、今回の募集の要綱で示すようにはしてまいりました。そこも当然のことながら点数の評価となっておりますので、今回の600万円のところと若干ニュアンス的には違うところかなとは思っているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

この積算の内容というのが、中身をちょっと若干精査、議論をさせていただきたいと思いますが、全体施設の中に電気料で、それから維持管理費も入っているんですかね、それプラスのイベント的な発信の経費まで入っているというようなお話もありましたけど、もう少しそこら辺の考え方を示していただきたいと思いますと思いますが、企画政策課長お願いします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

今回の指定管理料も、前回もですが、中にはですね、施設の管理必要経費、これはもともと絶対要る消防の点検とか浄化槽の法定点検、そういった必要経費の部分と電気料、そういうイベント代、それと管理をする方の人件費等を精査させていただいているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三根議員。

○2番（三根和之君）

ありがとうございました。

それでは、ちょっと次の事項ということで、ページ数がですね……

○議長（諸石重信君）

議案的には……

○2番（三根和之君）

議案的には、当初予算の議案第11号のですね、ページ数が教育委員会の給食施設費の備品購入、4,171……

○議長（諸石重信君）

ページ数を。

○2番（三根和之君）

ページ数は129ページです。これは教育委員会事務局長にお尋ねをいたします。

給食センターについては年数もたって、備品についてはかなり老朽化している部分もあるのかなという思いで、今回、4,171万2千円を過疎対策事業でやられるということで、読み

取ればそういうふうな事業でされるということですので、いいかなと思うんですが、これはもう何年になって、どういうところの全体的な故障が出てきて今回更新をするというような状況になっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えいたします。

調理器具等の耐用年数等はおおむね15年程度というふうにされておりますけれども、設置から20年以上が経過しております。

今回はシステム洗浄機と立体浸漬槽ということで、給食提供後、お皿とかお箸ですね、食器類をまず浸漬槽というところに浸してこびりついた汚れ等を浮かして取ります。その後、洗浄機のほうに移しまして洗浄を行って乾かす形になりますけれども、大分不具合等も出まして、また今後、部品製造が中止というふうになった場合、使用できなくなるというおそれがあるため、今回、更新のほうを計上させていただいておるといふところなんです。

○議長（諸石重信君）

三根議員、どうぞ。

○2番（三根和之君）

もう3回ですので、ちょっと申し訳ございません。

この時期の問題、給食センターが休みの時期にされると思うんですけど、そういうふうな部分で早期実現を、早めにしていただいて、作業の軽減ということでよろしく願いをし、議案質疑を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（諸石重信君）

質問はよろしいですか。質問じゃないですね。（発言する者あり）

ほかにございませんか。江口議員。

○4番（江口正勝君）

一般予算のページ数は63ページの下の方に委託料、大町町ワインプロジェクト促進業務委託とありまして、あと総務課が作っておられた概要資料の17、18ページ、こっちのほうに分かりやすいと思いますよ、詳細に書いてあるから。

質問させていただきます。

ワインプロジェクト、大町町が全面的にバックアップするんですが、いまいち事業主体というのが分かんないんですよ。佐賀新聞で佐賀市在住の女性の方が代表でというふうな紹介記事がありましたけれども、実際、大町町は今度、人件費も280万円ぐらい組み込んでいらっしゃるんですよね。本当の実態の事業主体というのは個人なのか、会社なのか、はたまた大町じゃないと思いますけどね、事業主体を知りたいということ、それと、この助成はいつまで続くのか。ブドウを栽培してワインを作るとなったら醸造所を造るか、あるいは、醸造所に委託してワインを作らせるか、その辺の経緯は分かりませんが、いずれにしても、これから瓶詰めになってワインが完成するまでかなりの年数と費用がかかるとは思いますけれども、いつまで支援を続けるのか。

それに関連して、いわゆる助成というけれども、投資みたいなものだから、ワインを売って利益が出た場合、投資した、助成した金額を回収するという、そういう取決めとかお約束なんかはあるのかどうか。町のメリット、大町には大町で作ったワインがありますよと、これは一つの榮譽、名誉、PR材料になりますけれども、それだけなのか。実際、ワインを年に1回町民に配るとかね、具体的な話だけれども、そういうメリットはあるのか。その辺についてちょっとお伺いしたいと思っていますけど、基本的には、どこが事業主体でやっているのかということがメインです、聞きたいことは。よろしくお願いします。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

このワインプロジェクトについてはですね、これまでも再三いろんな形で申し上げてきました。

御存じかどうか分かりませんが、まず、サウンディング市場調査というのを実施しました。これは何かといいますと、大町町の耕作放棄をされたところ等を再活用して何かできないかということがスタートでしたけれども、それを活用して特産品づくりの募集をですね、サウンディング市場調査における募集をしたところ、数件応募がありました。その中の1つがワイン用のブドウを大町町で栽培して、それをワインとして醸造して販売するという案が、これは案ですもんね。先ほどからいろんな企業戦略等の案がありますけれども、これはそれを採用するという事でオープンしていいと思いますけれども、大町町がその案を採

用するということを決定して動いております。そういう中で、その案に対して提案された方を今回、促進業務ということで人件費を含めて採用をさせていただきたいということでフォローしていくということです。

これについては国が行っています地域おこし協力隊に倣って大町町もやっていきたいというふうに思っております、これをするによって、大町町の特産品のワインをぜひ成功させていただきたいと、地域ブランドとしてやらせていただきたいというふうに思っております。今のところ、今後それが進んでいく中で、どのくらいのワインを作られるか、まだ分かりませんが、大町町としてはですね、ワイン特区も考えておりますので、ワイン特区に国から指定をさせていただいて、積極的にこのワイン作り、大町町ブランドづくりを進めていきたいというふうに思っております。

そういう中で、それが町民の方に配るとかですね、その辺のところはまだまだこれから考えていきたいというふうに思います。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

案を募集して、ワインの提案があったので、それを促進業務としてやっているということなんだけれども、運営する会社みたいなものもあるんですか。あくまでも案があって、その案はいい案だから実行しましょう、応援しますよと。普通は事業主体というのは会社だったりとか、個人だったら、よっぽどそういうノウハウを持っている方々がトップになって企画運営、実施設計づくりとかはやると思いますけど、今のお話の中では、会社がやるとかね。ただ、いい案が出たのでそれを促進するという話だけで、それは結局、町が事業主体というふうな捉え方をしているんですか。どうなんだろう。よろしく。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

サウンディング市場調査で案を募集して、応募された方が企業なのか、個人なのかですね、それは規定にありませんので、たまたま個人、たまたま企業というのはあるかと思えます。今回の場合は個人の方が提案をされて、そしてまた、自分がブドウを栽培してワイン作りまでやりたいということですので、その案を採用したと。それが企業だったら、それはそれで

よかったのかなと思うんですけども、今回、個人の提案ということで、それをフォローしていきますよということで、ぜひ大町町も大町町の特産のワインを作っていきたいということでワインプロジェクトという名をですね、そういうことで推進をしていきたいというふうに思っております。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

何か最初の答えと同じような答えをもらって、結局、事業主体がはっきりしないような感じに聞こえたんですけども、ワインを作ってそれを売るんでしょう。あるいは、ふるさと納税の返礼品として組み込むという、そういう想定があるんでしょう。だったら、ちゃんと経理を管理する、要するに、どれだけ費用がかかって、どれだけ売れて、どれだけもうかったかと、そういうふうなはっきりした組織体がないと僕は続かないんじゃないかと思いますよ。ただ応援します、応援しますじゃなくてね。一個人の案を何か組織としてはっきりしないような状態で応援し続けていって、ポシャっちゃったらどうしますか、これだけの何百万。

それと、醸造所というのを造るのか、借りるのか分かりませんが、それだって造るとしたら何千万とか、そういう世界になっちゃいますよ。これはもうちょっと——町民に夢を与える、希望を持たせるという意味では僕も大賛成なんですよ、大町にはワインがあるぞと。それだけじゃなくて、やっぱり成り立っていくようなきちっとした組織をつくって、それに対して応援するのならまだ分かるけど、何か事業主体がはっきりしない状況の中で、応援だけしますよというのはちょっと違うような気がしますので、その辺はじっくりと精査して、絶対成功させるんだと、そういう状況を積み上げてやっていただきたいんです。いい夢だなとかということで、いい話だからお金を出そうというんじゃなくて、その辺ちょっと注意しながら進めていただきたいと思うし、我々も町民の代表者として注視していきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

○議長（諸石重信君）

質問ではないですかね。（「もうこれでいいです。大体分かりましたので」と呼ぶ者あり）
ほかにございませんか。早田議員。

○6番（早田康成君）

今、江口議員の質疑の中に町おこし協力隊の話が出てきましたので、当初予算の64ページ。

○議長（諸石重信君）

第11号議案ですか。

○6番（早田康成君）

節の1の報酬639万9千円、それと12節の委託料、まちづくり政策支援業務委託450万7千円、これの積算の内容につきまして説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

まず、64ページの報酬のところですね、こちらにつきましては、例規のほうで地域おこし協力隊の給料のほうは明記されております。その分を参考に1年分の2名を計上させていただいているところです。

それと、まちづくり政策支援業務委託のところですね、こちらにつきましては、町のほうでスポーツを通じたまちづくりということを考えておりまして、そのほか、まちづくりに関していろいろな専門知識を有する方の意見を伺いながら進めたいと思っております。これも地域おこし協力隊の企業版ということで認められておってですね、特交措置等もありますので、町としてもスポーツを通じたまちづくりを推進していきたいと考えておりまして、今回も計上させていただいているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

早田議員。

○6番（早田康成君）

分かりました。

ちょっと私はその報酬の中に、今回、たろめんの協力隊といったことがあったので、その報酬がこの中に入っているのかと思ったんですけども、このたろめんの協力隊についての報酬とか、そういったところについての説明をできますか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、この639万9千円というのは、たろめんできてきている地域おこし協力隊の2名分の報酬となっております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

まだございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）ちょっと規則的にあれですけども、まだ質問があられるんですか。一応今……（「1人に3問ということですか」と呼ぶ者あり）いやいや、1議案に対して3回というルール。第11号議案に対して3回ということです。

（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）いいですか。（発言する者あり）これは基本ルールが3回ですので、そこは……（発言する者あり）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

今、早田議員の質問されたことについて答弁をお願いします。（発言する者あり）

○議長（諸石重信君）

たろめんのことに対しての……（発言する者あり）先ほどの答弁はされましたね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

議案第11号、一般会計、ページ数は62ページになります。上のほうの大町町さが暮らしスタート支援事業補助金、すみません、これについて内容の説明をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

まず、歳入のほうの35ページを御覧いただきたいと思います。こちらは県の事業でございまして、佐賀県のほうに転入、移住促進等々で県の事業を活用してですね、単身の場合は60万円、それから世帯当たりは100万円という制度がございまして。その部分でですね、その事業を活用して移住・定住のほうをするためのものございまして、この160万円のうち120万円程度が県の補助金になっているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

企画課長、歳入39ページですね。（「ああ、すみません」と呼ぶ者あり）

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

説明ありがとうございます。

そしたら、これは取りあえず1世帯と1人の予算で組んでいるということで理解してよろしいですか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

はい。御指摘のとおり、1名、1世帯での計上をさせていただいているところです。

○議長（諸石重信君）

ほかにごいませんか。江口議員。

○4番（江口正勝君）

確認です。87ページ下のほうで子どもの医療費助成という項目があります、2,526万5千円、これは高校生まで医療費を無償化するという町の方針がありましたけれども、その数字だというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、高校3年生、18歳までの子供さんの医療費に対しての助成の分の金額になります。

○議長（諸石重信君）

江口議員、回数……（「ありがとうございました。やっこの数字がつかめました」と呼ぶ者あり）質疑だけということになっております。

ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

それでは、その他の議案に移ります。

その他の議案、議案第15号並びに議案第16号について質疑ございませんか。三谷議員。

○7番（三谷英史君）

議案第15号 大町ふるさと館の指定管理者の指定についてお伺いをいたします。

先ほどのふるさと納税管理事業と同じような形でもって、このふるさと館の指定管理者の指定に至るまでのその手順について、ちょっと順を追ってまたお伺いをいたします。

1つ目、公募の方法ですね。告知期間、応募期間、委託内容。

そして、応募した事業者について、業者ごとにその本社の所在地、社歴、社員数等の体制、取扱業務種目。

そして、今回委託する管理業務と関連する業務の経験があるのかないのか。もしあるとすれば、その経験年数。

4番目、選考の方法、プレゼンテーションの開催日、選考委員の数、そして、それぞれの出身母体といいますか、資格。

選考会の時期と回数、選考基準、そして、その内容。町長が言われた、民間目線でもって画期的な内容となっているという、選考されたその理由。

そして、先ほど指定管理料600万円ということで今、議案質疑の中でありましたけれども、これはまた委員会でもって再度聞きますけれども。

以上、指定されるまでのその手順についてお伺いをいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

大町ふるさと館の指定管理者の指定についてですが、今回ですね、ふるさと納税業務と一括、一体となっていてしておりますので、指定されるまでの手順については、先ほどお答えしておりますものと変わっておりません。

まず、公募の方法、周知期間と応募期間ですが、こちらについては、方法についてはホームページでしております。告知期間、応募期間については変わらず、昨年12月12日から25日でしております。

それと、委託の内容についてですが、ふるさと館の施設の維持管理に関する業務、特産品コーナー、食事コーナーの運營業務、それから、指定管理者の工夫により、にぎわいと交流の拠点としての創出をすること、あわせてイベントの開催ですね、そういったことを内容に挙げております。

応募した事業者については一括でしております。先ほどと同じですね。今回、3事業者の応募がっておりますが、こちらについても公募時に単体の公表はしないということを明記しておりますので、控えさせていただきたいと思っております。

続いて選考方法ですが、こちらプレゼンテーションの日は同じく、今年、年明けの1月22日になっております。プレゼンテーションの選考委員についても先ほどと同じ、県など外部3名を含めた8名と。

続いて、選考会の時期と回数ということですが、1次審査のほうは12月26日に書類審査を行っているところです。プレゼンテーションを1月22日、それから、その後に指定管理者の候補者選定委員会を開催しております。

選考基準についてはですね、先ほどふるさと納税一括管理業務でお答えしたとおり、各項目の評価項目による配点の明示を実施要領でしておりますので、その項目に従って再審査をしております。このプレゼンテーションの評価結果の得点順、高得点の方を第1候補者として指定管理候補者選考委員会にかけまして、今回の指定管理の候補者ということで議会のほうに提案をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

今、分かりました。ふるさと納税管理業務とこのふるさと館のあれとセットで、別々にするんじゃなくて、1業者に対してセットでもって内容を示して募集をしたということですね。それで、そういう募集をするに当たって、告知期間が12月12日から12月25日の僅か2週間、そして、告知をしながら、並行して2週間でもって応募をかけたということですね。その前には全然公表していないということですよ。

そしたら、素人考えですけども、結構期間的にタイトですよ。よっぽどこういう関連業務を経験した事業者でないと、ぱっと管理運営とふるさと納税云々とか、ふるさと納税の

管理運營業務というのを専門でしよところはあるまいなかなと思うけんですよ。館の管理とかはある程度の業務経験があるかも分らんですけども、民間事業でやってきたという方はできるかも分らんです。しかし、公の施設でもっての管理のあれやっけんですよ。

いや、ちょっと私は今聞いてびっくりしました。2つの業務を同時に1事業者に対してやってくれと。それを12月12日から25日までの僅か2週間告知をやって、そして、それと並行してその期間に応募してくれと。通常、普通だったら、何か月か前かにいろいろ周知をやって、広く事業者募っているいろんなアイデアを集めて、そして募集をしていただいて、そういうやり方が普通じゃないかというふうに私は考えますけれども、非常にちょっと私は疑問がありますね、このやり方は。

委員会でもってまた詳しくやりますけれども、ちょっと私は頭を傾げます。

答弁は要りません。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。議案第15号並びに議案第16号です。よろしいですかね。江口議員。

○4番（江口正勝君）

今の質問に多少関連するんですが……

○議長（諸石重信君）

議案第15号ですかね。

○4番（江口正勝君）

ああ、ごめんなさい。今の議案第15号ですね。ふるさと館の運営についてですが、一応今年新しい指定管理者に決まった方はいろんなアイデアをお持ちだと思いますけれども、前々から町民が自由に行き来できて、買いたいもの、買えるものを欲しいと。僕は象徴的に1本100円の大根でも売ってくれみたいなことをよく言ったんですけどね、大町ふるさと館の指定管理者の業務仕様書なんかに書いてありますけれども、地域の農業、商工業者の繁栄に寄与する運営をしてほしいというふうな内容を書いてありましたけれども、その意味から言ってですね、大町町内の農業生産者の方とか、手芸品、工芸品を作られておる方、あるいは商工業関係の方々の扱い商品なんかもお店の中で取り扱っていただけるのか。それとも、新しい指定管理者の方がこれでやるんだと決めた枠の中で変更できないのか、その辺をちょっと確認したいんですけども、どうでしょう。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

今回の募集ですすね、町の方針のほうは示させていただいております。その中で新たな提案もあっておりますので、そこを現在調整を行っております。

また、御質問の部分につきましては、そういうところを含めて、もしそういう場所的なもの、条件等々がすすね、いろんなことが重なってまいりますので、いろいろそこら辺を含めて検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、これで町長提出の議案に対する質疑を終わります。

日程第2 議案の委員会付託

○議長（諸石重信君）

日程第2．議案の委員会付託を行います。

議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案は議案付託表のとおり、関係委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力ありがとうございました。

午前11時3分 散会